

第 11 回別海町新型コロナウイルス感染症対策庁内連絡会議 会議要旨

日 時：令和 2 年 11 月 2 日（月）午前 10 時 45 分～午前 11 時 45 分

場 所：庁議室

参 加 者：副町長、教育長、総務部長、福祉部長、産業振興部長、建設水道部長、教育部長、議会事務局長
会計管理者、農業委員会事務局長（主幹代理出席）、監査委員事務局長、病院事務長
総務部次長、別海消防署長（オブザーバー）
保健課長（事務局）、防災交通課長（事務局）、防災交通担当主査（事務局） 計 17 名

1 開 会

・副町長あいさつ

10/28 からステージ 2 に移行している状況。本日の本連絡会議でも、様々な問題や対策について協議、意見交換をしていきたい。

2 議 事

1 新型コロナウイルス感染症発生状況について（11 月 1 日現在）

[総務部長]

・北海道 累計 3,205 人（11 月 1 日現在）

特に道内 10 月累計人数が 1,029 人であり、これまで最も多かった 4 月の約 2 倍の人数。今後の状況変化にしっかりと注視していかなければならない。

2 「警戒ステージ 2」への移行について

[総務部長]

・ 7 つの指標のうち、5 つが上回ったことから、10/28 をもってステージ 2 へ移行されている。

感染拡大を早期に抑え込み、社会経済活動との両立を進めるための重要なステージであり、教育委員会等の各所管では既に速やかな対応をしているところ。

・ 感染者の主な行動履歴

道外との往来、飲食を伴う会食・会合、職場内、家庭内など

・ 集団感染事例

接待を伴う飲食店、学校、事業所、福祉施設など、一時期と比較し様々な場所となっている。

・ 地域別の新規感染者数

比率にさほど変化はないが、全体的な人数が増えていることもあり、札幌市以外の感染者数も増えている状況

・ 地域別の新規感染者数

根室管内は 1 人。ただし、道南地域に多いイメージだった感染者だが、隣接する釧路管内は 10 月中旬以降、感染者数が増えている状況であり、根室管内も油断のならない状況

3 「警戒ステージ2」における感染拡大防止に向けた施策について

[総務部長]

- ・町内で、これまでの取組施策以上に具体的に実施する施策などは現状ないが、北海道から示されている内容を共有する。

期間：令和2年10月28日（水）から11月10日（火）まで2週間

内容：

○特措法に基づく協力要請

「体調が悪い場合に外出を控える」「感染リスクを回避する行動の実践」「高齢者、基礎疾患がある方と接する際の慎重な行動」「テレワークや時差出勤などの活用推進」「国の接触確認アプリ（COCOA）や北海道のコロナ通知システムの活用」など

○更なる感染拡大防止対策の実施

「相談診療検査体制の更なる整備」「普及啓発等の強化」など

○特措法に基づく協力要請の補足

《体調が悪い場合の例》

発熱、倦怠感、咳、のどの痛み、味覚嗅覚の異常、筋肉関節の痛み、吐き気など

《感染リスクを回避する行動の例》

「飲酒を伴う場面」「仕事後や休憩時間」「集団生活」「激しい呼吸を伴う運動」「屋外での活動の前後」「多くの人が集まるイベント」などにおいて、「マスクを着用する」「人との距離を取る」「大声を控える」ことにより、感染リスクを回避する。など

- ・職員に対しては、前回通知文に更なる項目を加え、感染拡大防止の徹底に向けた取組に関する文書を、総務課から発送する。（教育部長からの質問に対する回答として）

[教育部長]

- ・ステージ2に移行したことで、期間内の出張の取扱いについて、悩ましく感じている。（具体例として、移行直後の職員の出張を取りやめた例を挙げたのち）統一的な判断をするため、できればしっかりとした判断材料を示してもらえると助かる。

[総務部長]

- ・その出張が不要不急にあたるのか、回避できないものなのかの判断は、各所管において判断していただくしかないと思う。基本的には、参加しなくても他の方法で対応できる出張については、回避するなどの判断をしていただきたい。

[病院事務長]

- ・病院でも出張を取りやめたケースもあるが、大事なことは、職員に対して出張先での行動に留意することや、毎朝の体温検査や体調管理の徹底をしっかりと周知することと考える。

[副町長]

- ・会議や研修については、最低限のコロナ対策が行われていることと思うので、各委員は、職場に持ち帰り、職員に対し、出張前には対策を取ること、出張先では会議以外のところでも、感染対策を徹底し、意識を持った行動をするよう伝えてほしい。

4 ホームページによる町民向け広報について

[総務部長]

- ・今後、町ホームページにて、町長名で「北海道警戒ステージの移行について」メッセージを発信し、町民の方々に対し、これまで以上に感染防止策を徹底していただくよう、周知していく。
- ・取組期間が2週間と短い中、新聞折込での周知については難しいと考える。ただし、ステージ移行の有無に関わらず、12月広報にて啓発記事等の掲載をしていく予定。(議会事務局長からの質問に対する回答として)

5 その他協議、連絡事項について (各部等から)

○教育委員会からの報告事項

[教育部長]

- ・ステージ移行により対応の変更点について、発熱等の風邪症状がある場合の出席停止措置の対応について、これまで「児童生徒本人のみ」を対象としていたものが、「同居の家族」まで拡大された。
- ・児童生徒の健康観察票について、同居家族の状況や保護者のサイン等の欄を設け、確認することが加えられ、観察票の確認は、登校時、校舎に入る前に玄関内などで行うこととされた。
- ・町立社会教育施設等に対し、防止策の徹底を通知している。

[教育長]

- ・これまでの防止策の再確認、再徹底ということを基本に通知を行っているので理解願いたい。

○消防機関の現状について

[消防署長]

- ・消防では、道内で事例があるよう、消防職員に感染者が出た場合、職員のほとんどが濃厚接触者となり、業務に支障が出るほか、他の自治体に応援を要請しなければならないため、十分注意を払っている状況。

[副町長]

- ・消防職員や自衛隊員、警察のほか、看護師や介護員、保育士など、第一線で活動しなければならない職場においては、感染予防を徹底しなければならず、私生活を含め、かなりのストレスを感じていると思う。

○国の接触確認アプリ (COCOA) や北海道のコロナ通知システムの活用について

[副町長]

- ・強制的なものではないため、各々の判断で活用を検討いただきたい。(病院事務長からの質問に対する回答として)
※第9回町内連絡会議(会議要旨)議事5「カラオケ設備に係る取扱いについて」(「北海道コロナ通知システム」の活用)を参照
※本庁舎を含む、一部町有施設で活用済み

○町立病院における発熱外来の設置について

[病院事務長]

- ・町立別海病院において、完全予約制の発熱外来を12月に設置することを目標に進めている。子どもの出入り口を別にすることや、プレハブを設置することなど、様々な方法を検討中である。内容が固まった段階で、町民に向け広報を行いたいと考えている。
- ・これにより、国や道から、サージカルマスクや感染防護服などが定期的に配給されるようになる。
- ・インフルエンザ流行期において熱がある方をコロナか否かを判断した上でなければ入院も治療もできないということは容易に想像できる。

[副町長]

- ・コロナとインフルエンザ、どちらも疑われる方が来た場合、コロナの疑いがあるので町では受け付けられませんということは、この冬に向けて難しい状況になったことから、このような対応に至った経緯あり。発熱＝保健所に相談、という流れから、まずは主治医（かかり付け医）に相談してほしいという流れに変わった。
- ・現時点で陽性反応が出た場合、別海町立病院では入院させないとなっている。ただし、コロナの患者が増えてきて、根室や中標津の病院でも受け入れられないほどの人数になった場合、別海でも患者を受け入れなければならない可能性があるため、それに向け様々な協議を進めている状況である。

○誤報や風評被害について

[副町長]

- ・陽性反応の方が発生した場合、基本的には、中標津保健所の職員が、その方と接触し、情報公開や公表の有無等を確認することになる。本人が年齢や性別、勤務先等の公表に同意しなかった場合は、管内名しか公表できない。これまでの事例として、陽性反応が出た方の周辺や濃厚接触者から漏れてしまう場合、その情報がSNS等で拡散する場合など、誤報や憶測が流れる際には、様々なケースが考えられる。

[総務部長]

- ・本町でもコロナがいつ発生するかわからない中、万が一発生した場合、誤報や風評被害などの対応も含め、本連絡会議で情報共有を図るので、協力願いたい。

3 閉 会

[副町長]

- ・本日の会議は、ステージ2における情報共有をメインとしたが、今後重要となるのは、ステージ2以降に推移した場合の対応も視野に考えていかなければならないということ。今後もしっかりと情報共有を図っていきたい。

以 上